

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年10月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年12月13日 第3483号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我森ノ宮町11番地の4（一部）、11番地の5（一部）、11番地の7（一部）、11番地の8、11番地の9、11番地の10、11番地の18、11番地の19、11番地の27（一部）、11番地の29（一部）、11番地の48（一部）、12番地の1（一部）、12番地の10（一部）及び13番地の1（一部）並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区羽束師菱川町430番地の10

株式会社ライフプラン

代表取締役 中村 隆良

(都市計画局都市景観部開発指導課)